

豊かな人間性の育成

～エージェンシーを発揮するための土台となる人権教育・道徳教育～

人権教育

醸成された教職員の人権感覚を基に、組織的・計画的に常時指導の充実及び人権重要課題の解決に向けた取組の推進を図りましょう。

常時指導の充実

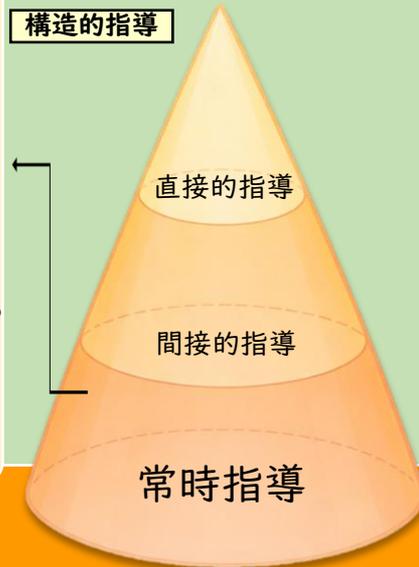
学校における人権教育は、全教育活動を通じて、常時指導を基盤とした構造的指導に留意して進める必要があります。

指導上のポイント

- 一人一人の児童生徒を深く理解する
- 尊重し合う人間関係を育てる
- 教室・言語環境を整える

「群馬県人権教育充実指針」参照

構造的指導



常時指導

教職員の人権感覚

教育活動や日常生活場面において、教職員が自らの言動に潜む決めつけや偏見に気付き、児童生徒一人一人の人権を尊重する態度を身に付ける。

人権感覚チェックリスト

人権重要課題の解決に向けた取組の推進

学習

・同和問題

社会科を中心とした教科等における同和問題に関する正しい理解と認識を深める学習を通じた差別意識の解消 ※①参照 ※②参照

・インターネットによる人権侵害

インターネットによる差別事象やインターネットの適切な利用を含む情報モラルに関する教育の推進 ※②参照

体制づくり

・子どもたち

いじめや児童虐待、ヤングケアラー等、子どもの人権に関する問題についての早期発見・早期対応

・性的少数者の人たち

教職員への適切な理解の促進及び相談体制の整備 ※③参照

①「『部落差別解消の推進に関する法律』の趣旨を踏まえた人権教育の充実」

②「人権教育推進資料」

③「性的マイノリティに関する施策」

道徳教育

全教育活動を通じた道徳教育を推進し、他者と共によりよく生きるための道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てましょう。

全教職員の共通理解に基づく、組織的で一貫した道徳教育の推進

- 育てたい児童生徒像を踏まえた重点目標、重点内容項目に基づく、特色ある道徳教育の推進
- 各教育活動等との関連を明確にした全体計画及び別葉の作成及び活用・見直し

「特別の教科 道徳」の充実

□道徳的な課題を自分との関わりで捉え、他者との交流の中で多様な価値観に触れながら納得解を得られる授業づくり

□自己の生き方についての考えを深める授業づくり

※「道徳教育パンフレット」参照

□道徳教育の要としての補充・深化・統合の役割の確認